

第六三〇〇一五六五号

# 認定証

兵庫県加古川市加古川町備後三三五番地

## 株式会社 S I C

警備業法（昭和四十七年法律  
第一百十七号）第三条各号に掲げ  
る者のいずれにも該当せず、警  
備業の要件を備えていることを  
認定する。

有効期間

令和二年六月十五日から  
令和七年六月十四日まで

### 兵庫県公安委員会

